

情報公開制度

平成19年度の実施状況

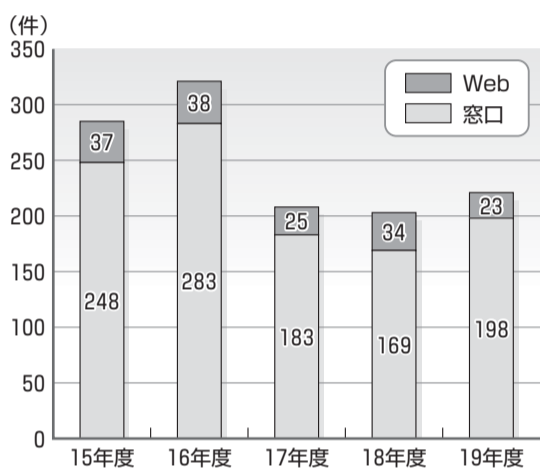
狛江市情報公開条例第25条の規定に基づき、情報公開制度の実施状況を毎年公表しています。

平成19年度の実施状況と過去5年間の実績は、次のとおりです。請求件数は、平成17年度からほぼ横ばいとなっています。また、平成19年度は法人等による請求が増加しており、今後も同様の傾向が見込まれます。

〔問い合わせ〕 政策室企画法制担当

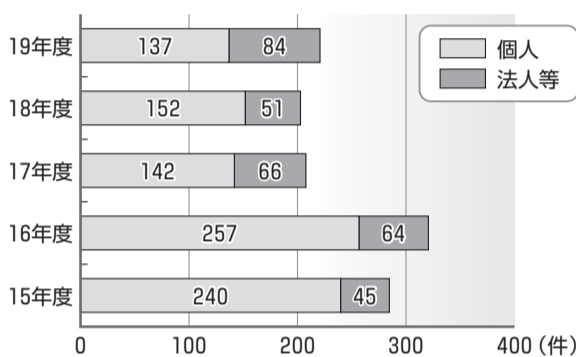
窓口・Web別請求件数

平成19年度の市役所窓口における請求件数と、市ホームページの専用フォームからの請求件数の割合は、窓口89.6%、Web 10.4%となっています。



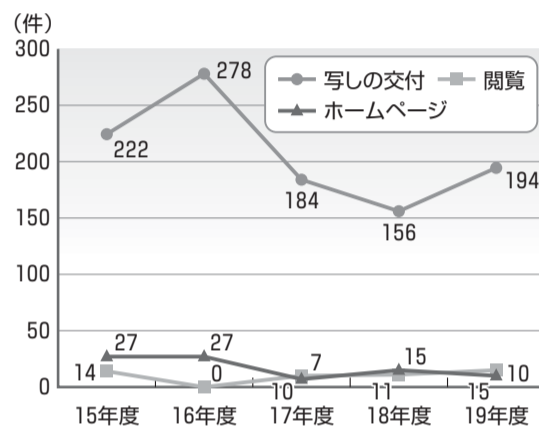
個人・法人等別請求件数

平成19年度の個人による請求件数と、法人等による請求件数の割合は、個人62%、法人等(法人、組合、団体等) 38%となっています。



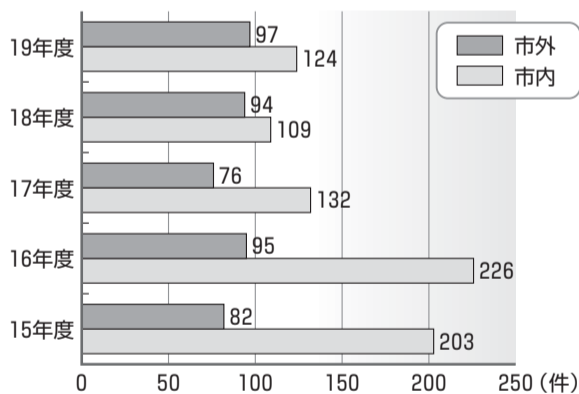
公開方法別件数

平成19年度は、写しの交付88.7%、閲覧4.5%、市ホームページ上での公開6.8%となっています。



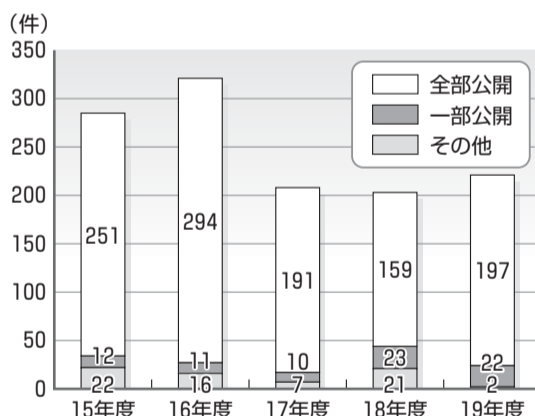
市内・市外在住者別請求件数

平成19年度の市内在住者による請求件数と市外在住者による請求件数の割合は、市内56.1%、市外43.9%となっています。



決定内容別請求件数

平成19年度は、全部公開決定89.1%、一部公開決定10%、その他(不存在、取り下げ等) 0.9%となっています。なお、平成19年度は一部公開決定に対する1件の不服申し立てがありました。



公開請求を受けた主な文書

平成19年度に公開請求を受けた主な文書の内容と件数は、次のとおりです。

内容	件数
平成20年度予算書	12
東京都市計画道路都市高速道路外郭環状線計画図等	7
平成19年度予算書	6
狛江市東野川四丁目土地区画整理事業事業計画書	6
平成18年度決算カード	5
開発等事業に関する資料	5
平成18年度決算資料	5
人口統計に関する資料	4
狛江市市民活動支援センター設置検討委員会資料	4
建築物の耐震状況に関する資料	2
狛江のまち一魅力百選に関する資料	2

市民葬儀取扱店

業者名	住所	電話番号
(株)沖田ダイイチ	東和泉1-10-3	(3430)1700
(有)有山葬儀社	岩戸北3-1-10	(5497)3900
まこと式典狛江支店	東和泉1-12-6	0120(789)246
マインズ農業協同組合 狛江支店	東和泉1-2-19	葬祭センター 042(366)7000

※いずれも24時間受け付けています。

市民葬儀料金表

区分	A		B
	金額	金額	
祭壇	金綱5段	21万7,350円	17万3,250円
	彫刻3段		
	金綱4段		
霊柩車	20kmまで	2万4,250円	3万130円
	30kmまで	3万130円	
火葬料	大人	4万3,400円	2万3,800円
	小人	2万3,800円	
容器代	大人	1万1,445円(7寸) 1万290円(6寸)	5,040円
	小人	5,040円	

※火葬料は非課税ですが、その他は税込料金です。
※料金表の「小人」とは、満6歳未満です。
※祭壇は、祭壇用品、棺および納棺用品、受付用具、焼香用具、市役所手続きを含み、使用日数は2日以内です。

付帯料金

品名	金額
写真代(四つ切)	2万1,000円~2万6,250円
会葬礼状(100枚)	8,400円~1万500円
ドライアイス(一昼夜)	8,400円~1万500円
花額	2万6,250円~3万1,500円
供物	1万500円から
生花	1万5,750円から
祭壇花	3万1,500円~5万2,500円
花輪	1万500円~1万5,750円
十字架	2万6,250円から
寝台車代	実費
案内看板	3,150円から
大看板	1万5,750円から
ハイヤー	2万1,000円から
マイクロバス(20kmまで)	3万9,900円~4万2,000円
テント一式(2間×1.5間)	6万3,000円から

※金額は税込料金です。上記料金のほか、後飾り壇、はらい申、ハンカチ、清塩等は別料金となりますので、市民葬儀取扱店と十分打ち合わせをしてください。
※葬家の都合により数量が変動したり、必要なものと不必要なものがあり、価格が変動します。

万が一、家族に不幸があったとき、遺族にとって葬儀費用は大きな負担となります。市民葬儀制度は、市民の皆さんが葬儀を行う場合に、標準的な葬儀を廉価で行い、家族の負担を軽くするための制度です。

交付申請書に記入の上、「葬儀券」を受け取り、市民葬儀取扱業者に渡して申し込みます。葬儀終了後、葬儀券に定められた料金を支払ってください。

〔申請方法〕 狛江市市民葬儀券 〔利用できる方〕 市内で葬儀を執り行う市民 〔料金〕 左表のとおり(祭壇の仕様はA・Bを選べます) 〔申請場所〕 市民課(閉庁時は1階宿直室) 〔問い合わせ〕 市民課

市民葬儀制度をご利用ください